

## 塩原家住宅の価値

群馬県文化財保護審議会副会長 村田 敬一

1 明治から戦後までの蚕種製造の実態や変遷を知ることができる。

当家は文書1764点を残し、その内蚕種業関連が1100以上に達する。これにより蚕種業を始めた明治14年(1881)～昭和54年(1979)休業までの同家の蚕種業の動向をつかむことができる。さらに、同家は蚕種同業組合等の指導者を務めていたことから、地元勢多郡や群馬県の蚕種業の変遷について知ることができる。一方、当家は主屋とともに数多くの付属建物を残しており、建築面からも蚕種業の実態や変遷を知ることができる。

これまでの蚕種業史は世界遺産の旧田島弥平家に代表される幕末・明治初年を対象としてきたが、当家はそれ以降における蚕種業の実態を文献及び建築からつかむことができ、本県のみならず全国的に見ても貴重である。

2 主屋は蚕種製造民家建築の集大成の造りであり、付属建物は主屋とともに蚕種製造技術の変遷を物語る。

「主屋」は大正元年(1912)の建造。木造で当初から3階建、入母屋造・棧瓦葺、棟に長大な総檜(換気装置)を載せる。桁行29.4m、梁間13.1m(増築部を除く)、床面積は1階412.3㎡、2階304.9㎡、3階288.6㎡で延べ面積は1005.8㎡、(西側増築部を除く)軒高は9.4m、最高高さは14.3mである。この規模は世界遺産の田島弥平旧宅をはじめとする伊勢崎市境島村の大型蚕種製造民家の規模を上回り、県内の繭製造民家を含めた養蚕農家において最大級といえよう。

「主屋」をみると1階は主に居住・接客空間とする。2階は4室の飼育室を設け、3階は1室空間で上蔭・蚕種製造の場とし、天井を設けていない。一方、境島村の幕末から明治初期における蚕種製造民家を見ると、2階は天井を設けず1室空間とするが、明治末期になると間仕切りと天井を設け蚕室区分を行うようになる。また、県内でよく見る繭製造民家は2階建て1階を居住空間と飼育、2階

を数室での飼育と上蔭、簀の子天井を設け屋根裏を上蔭の場としている。当家の「主屋」は3階を上蔭・蚕種製造の場に特化しており、県内における他の養蚕農家に見られない空間構成とする。当家の「主屋」は蚕種製造の厳密な作業管理を行うために、2階を「折衷育」、3階を「清涼育」の空間構成とする理想的な造りであり、蚕種製造民家の集大成した造りとして高い価値を有している。

また、当家は「主屋」の他、「裏蔵」「蚕種保護室」「蚕種冷蔵庫」「変電室」「前蔵」「米つき小屋」「作業小屋」「味噌蔵」「稲荷社」等、数多くの付属建物を残す。蚕種製造に直接係る建物が多く、蚕種製造技術の時代による変遷が分かる。県内の他の蚕種製造民家の多くはこれほど多くの付属建物を残しておらず、このことも評価したい。

3 前橋を象徴する絹産業遺産であるとともに地域のランドマークになっている。

日本の洋式器械製糸の嚆矢は明治3年(1870)の前橋製糸場である。明治初年において前橋の生糸は欧米でその名を馳せ、明治期に前橋は全国一、二の生糸の集散地であり、製糸業は明治から昭和初年まで前橋の基幹産業であった。当家の「塩原亦」(「佐平亦」と称する蚕種は全国的なブランドであり、前橋の絹産業を象徴する一つである。また、旧国道17号線から東の丘陵地に望む大規模な3階建の建物は印象深く、地元田口町のランドマークになっている。



2階内部(北西より)



大屋根妻部の窓



3階内部(北西より、天井は後補)



総檜の内部



# 塩原家住宅



—旧塩原蚕種株式会社社屋—

前橋市教育委員会事務局文化財保護課

前橋は「生糸の町」と言われてきました。この「生糸」ができるまでには様々な業態が関わっています。生糸は繭から引き出されます。これを「製糸」業といいます。繭は蚕が作り、その蚕を飼い、繭を収穫することを「養蚕」業といいます。良質な繭を作る蚕を製造し、その卵を養蚕農家に販売することを「蚕種」業といいます。この3つの業態は互いに関連し合い、昭和50年代まで、前橋の発展に大きな足跡を残してきました。

ここ塩原家は、この「蚕種」業を明治時代から家業とし、前橋市ばかりでなく群馬県の蚕種業界を強力に牽引してきた家です。

塩原家住宅は、明治14年頃から、「蚕種」業を本格的に生業として開始し、「塩原亦」(「佐平亦」という蚕の一大品種を生み出し、全国的に名を馳せた初代塩原佐平の居宅兼蚕室として大正元年ころ竣工されたものです。昭和32年には「塩原蚕種株式会社」の主屋とされ、木造瓦葺き3階建ての主屋は、その大きさ、高さともに群を抜き、その存在感は周囲の建物を圧倒しています。

この塩原家住宅の特徴は、1階に居住部分を集約し、2階、3階を養蚕、蚕種製造に特化したものです。1階には日常の生活空間の他に、接客空間を設け、そこ



塩原家住宅遠景

には、贅を尽くした材料や意匠が取り入れられています。2階3階は南面、北面ともに大きな開口が採れると共に、間仕切りなどを用いて、蚕種の交雑の防止や雌雄別々の羽化などに対応できるような配慮がなされています。

敷地内には、江戸時代から続く名家としての家柄を示す「裏蔵」(土蔵)や、主屋建物と前後して建てられた本格的な神社建築の屋敷社の「稲荷社」が建っています。この他、明治以降の蚕種業に関わる蚕種保護室、蚕種冷蔵庫などの建物が残されています。また、明治からの蚕種関係の文書も多く残されています。



屋根 鬼瓦の屋号「金」



「オクノマ」の欄間



「オクノマ」の付書院



位置

塩原家住宅は前橋市の北西部田口町にあります。新しい国道17号線と旧17号線が交差する付近の北東500mの小高い丘陵地南西面に位置しています。

塩原家住宅は約5000㎡の敷地に主屋他10棟の蚕種業に関わる建物が残されています。かつては、敷地南入口に写真に見る長大な蚕室兼長屋門や蚕種検査室など20棟程の建物がありましたが、残念ながら現存していません。

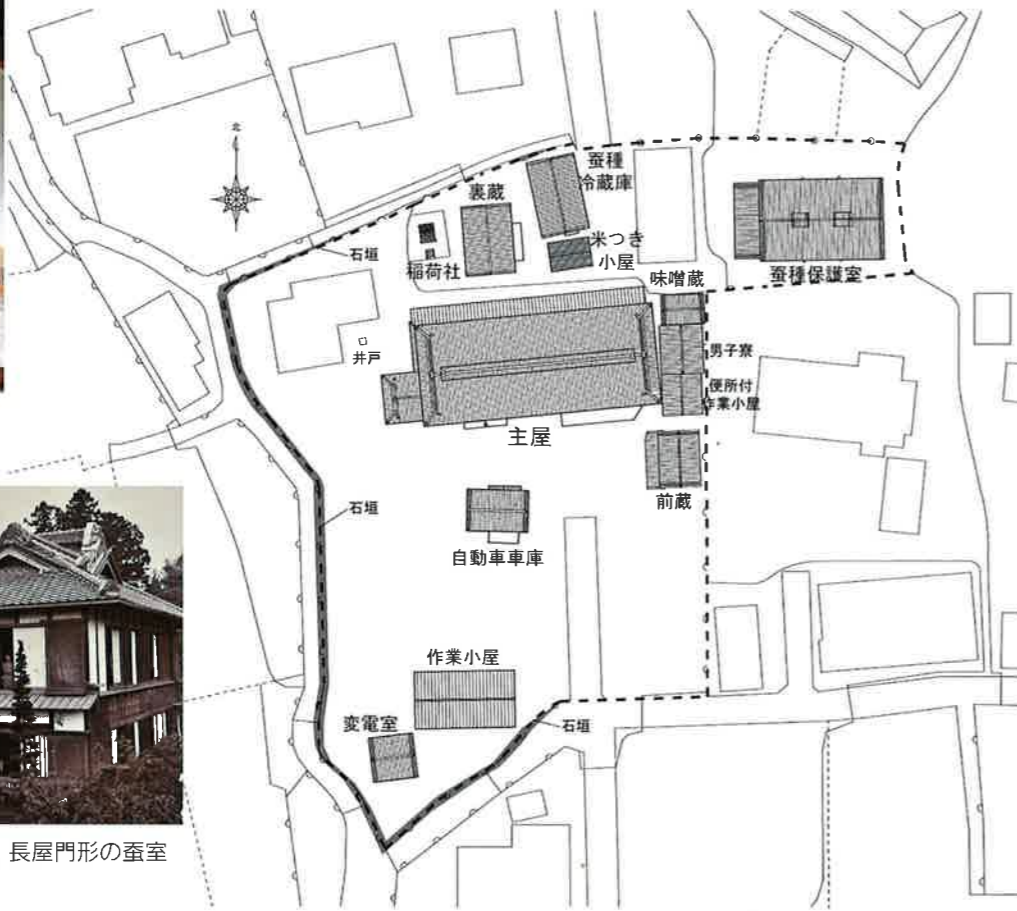
しかし、巨大な木造3階建ての主屋は、大正初期に造られた状態を良く残しています。



式台玄関東部の彫刻  
蚕蛾と繭



かつて敷地南側正面にあった、長屋門形の蚕室



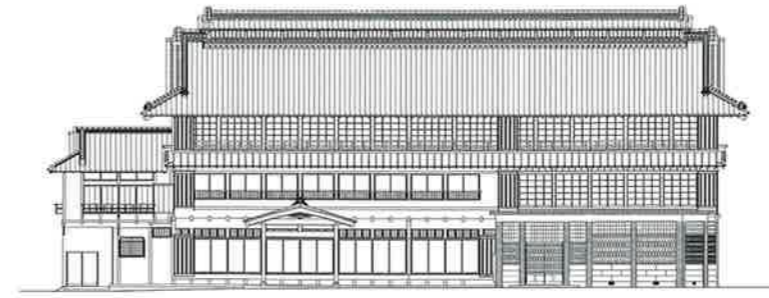
配置図



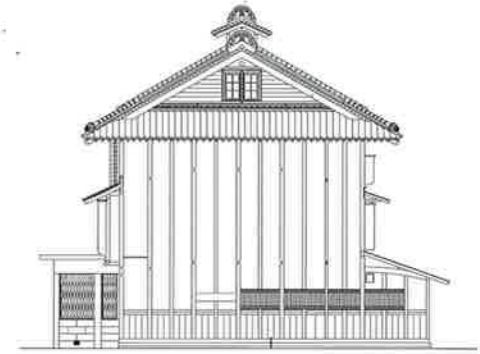
大正期の主屋 式台玄関に立つのは初代塩原佐平



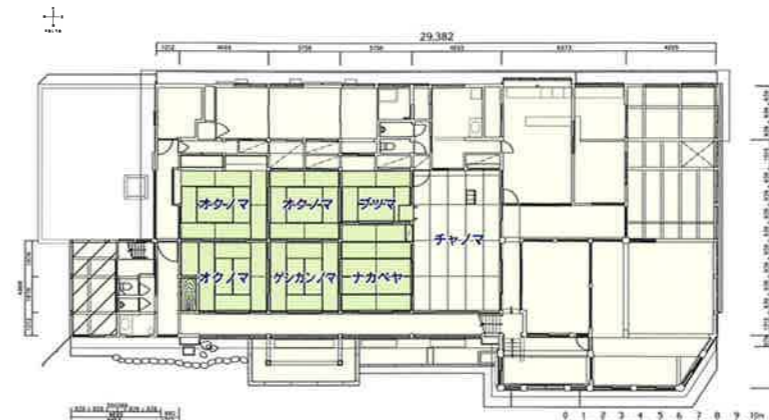
現在の主屋



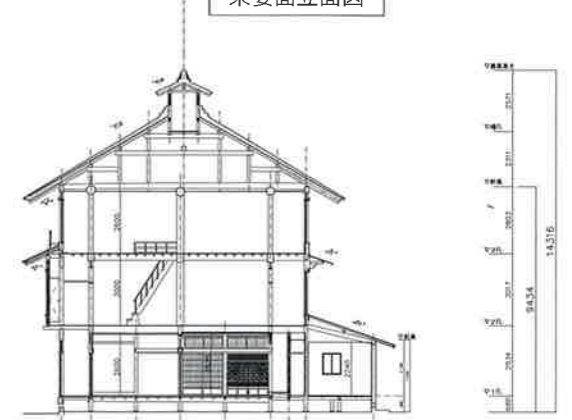
正面立面図



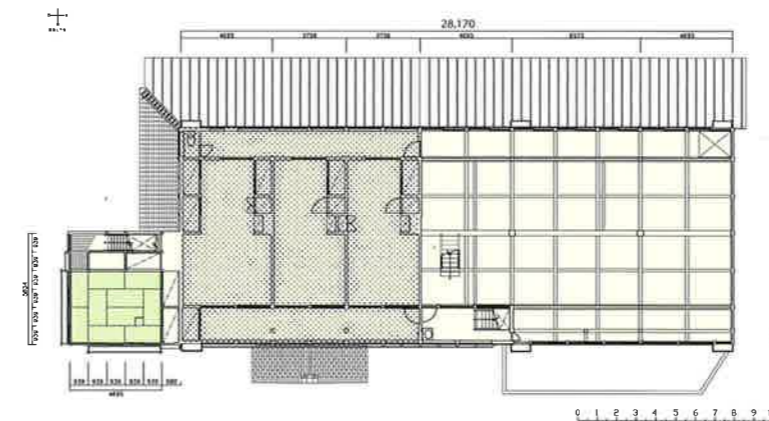
東妻面立面図



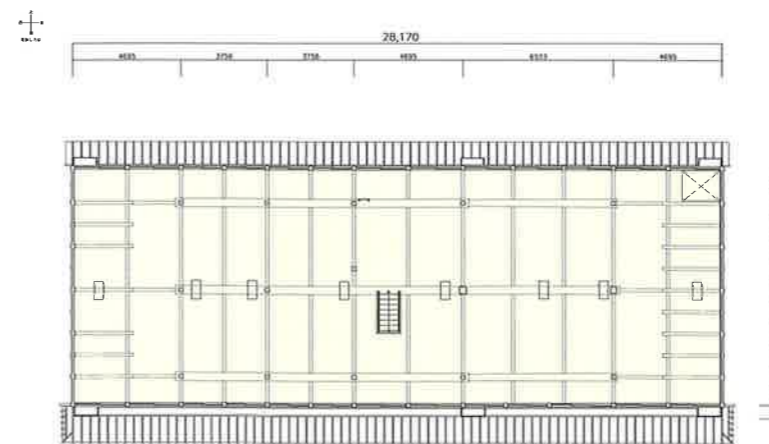
1階平面図



梁間断面図



2階平面図



3階平面図

主屋は前身建物の記録や古写真、後年の各種調書などから大正元年の建築と推定されます。残念ながら建築年を示す棟札や建設を示す文書は残されていませんでした。

木造3階建て、間口は約29.4m、奥行き約13.1m、3階の軒までの高さは約9.4mという壮大な建物です。建築面積は434.47㎡、屋根は入母屋造桧瓦葺で、屋根大棟にはほぼ全体に換気装置としての「檜」を載せています。一階北側には「下屋」が設けられ、西側には昭和22年に増築された「離れ」が、南東隅には昭和33年に造られた鉄筋コンクリート造の事務所が増設されています。

外壁は、東面と西面では一階西の縁側部を除き3階まで土壁とし、東西両面の屋根下、妻部に窓を設けています。更に2階、3階の南面、北面は全面を建具により、開口としています。一階南側に縁側を設け、その中央に式台玄関を構えています。式台玄関の東部には巨大な蚕蛾と繭の彫刻が施されています。

1階は接客、居住空間とし、西北部にある「オクノマ」は最も格式のある部屋として、黒柿など貴重な材料をふんだんに用いて床の間や付け書院など各種「設え」が設けられています。

2階は間口約28.2m、奥行き約10.8mで、養蚕と蚕種両用に使用できるような配慮がなされ、取り外し可能な敷居や鴨居での間仕切りが想定され、部屋を4部屋に区分することができるように考えられています。また欄間なども設けられ、南北引き違いの障子による開口と共に積極的な通気換気を取り入れていることが特徴的です。

3階は、2階とはほぼ同規模で、間口約28.2m、奥行き約10.2mで、蚕種製造に特化されていますが、間仕切りの跡が認められず全面一室での使用が想定されます。しかし、二階各部屋に対応する床の気抜き孔や室名札などから、その使用方法には今後のさらなる検討が必要です。